

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	グロースパートナーズ株式会社 代表取締役 古川 徳厚
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
【報告義務発生日】	2026年3月10日
【提出日】	2026年3月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	・株券等保有割合が1%以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビープラッツ株式会社
証券コード	4381
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	グロースパートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都目黒区自由が丘2-16-12 RJ3
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2022年7月25日
代表者氏名	古川 徳厚
代表者役職	代表取締役
事業内容	金融業、企業戦略の立案等に関する支援事業、経営コンサルティング業務、投資及びそれに関するコンサルティング業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グロースパートナーズ株式会社 河手 優美
電話番号	090-4377-1082

（ 2 ） 【保有目的】

発行者との業務資本提携を目的とした保有

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			25,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 579,400
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I 347,200
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 952,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		952,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		926,600

提出者1及び提出者2が組合員となっているGrowth Partners LLP有限責任事業組合が無限責任組合員を務めるGP上場企業出資投資事業有限責任組合 (以下「GPファンド」といいます。) が、発行者の発行するピーブラッツ株式会社第6回新株予約権 (目的となる株式数1,158,800株 (報告義務発生日時点))。以下「本新株予約権」といいます。) 及びピーブラッツ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (目的となる株式数694,400株 (報告義務発生日時点))。以下「本新株予約権付社債」といい、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。) を保有しています。

提出者1及び提出者2は、GPファンドの無限責任組合員であるGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組合員として、GPファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。

上記においては、便宜上、本新株予約権及び本新株予約権付社債のそれぞれの目的となる株式数の半数を記載しています。下記の関連する部分においても同様です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (2026年3月10日現在)	V	2,709,559
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		26.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		26.84

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月13日	株券（普通株式）	1,300	0.04	市場内	処分	
2026年1月14日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
2026年1月15日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年1月16日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年1月19日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年1月20日	株券（普通株式）	500	0.01	市場内	処分	
2026年1月21日	株券（普通株式）	1,400	0.04	市場内	処分	
2026年1月22日	株券（普通株式）	800	0.02	市場内	処分	
2026年1月23日	株券（普通株式）	1,150	0.03	市場内	処分	
2026年1月26日	株券（普通株式）	500	0.01	市場内	処分	
2026年1月27日	株券（普通株式）	500	0.01	市場内	処分	
2026年1月28日	株券（普通株式）	600	0.02	市場内	処分	
2026年1月29日	株券（普通株式）	350	0.01	市場内	処分	
2026年1月30日	株券（普通株式）	600	0.02	市場内	処分	
2026年2月2日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
2026年2月3日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年2月4日	株券（普通株式）	750	0.02	市場内	処分	
2026年2月5日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年2月6日	株券（普通株式）	550	0.02	市場内	処分	
2026年2月9日	株券（普通株式）	550	0.02	市場内	処分	
2026年2月10日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
2026年2月12日	株券（普通株式）	1,200	0.03	市場内	処分	
2026年2月13日	株券（普通株式）	1,100	0.03	市場内	処分	
2026年2月16日	株券（普通株式）	1,150	0.03	市場内	処分	
2026年2月17日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年2月18日	株券（普通株式）	800	0.02	市場内	処分	
2026年2月19日	株券（普通株式）	800	0.02	市場内	処分	
2026年2月20日	株券（普通株式）	850	0.02	市場内	処分	
2026年2月24日	株券（普通株式）	850	0.02	市場内	処分	
2026年2月25日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年2月26日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年2月27日	株券（普通株式）	1,600	0.04	市場内	処分	
2026年3月2日	株券（普通株式）	1,600	0.04	市場内	処分	
2026年3月3日	株券（普通株式）	850	0.02	市場内	処分	
2026年3月4日	株券（普通株式）	1,550	0.04	市場内	処分	

2026年3月5日	株券（普通株式）	1,250	0.03	市場内	処分	
2026年3月6日	株券（普通株式）	1,100	0.03	市場内	処分	
2026年3月9日	株券（普通株式）	1,450	0.04	市場内	処分	
2026年3月10日	株券（普通株式）	1,600	0.04	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

GPファンドが発行者との間で締結した本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る2025年3月28日付引受契約書（以下「本引受契約」といいます。）において、GPファンドは、本引受契約に定める一定の場合（発行者がGPファンドによる本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使に合意した場合など）を除き、2025年4月15日から2026年4月14日までの期間は、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使しない旨が合意されていますが、発行者は2025年11月10日にGPファンドによる本新株予約権の行使に合意しました。 本引受契約には、本新株予約権及び本新株予約権予約権付社債の譲渡については、発行者の取締役会の決議による承認が必要である旨が定められています。 また、本引受契約において、発行者は、2025年4月15日から2030年 4月14日又はGPファンドが発行者の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式（以下「株式等」と総称します。）を保有しなくなった日のいずれか早い日までの間、第三者に対して株式等の発行又は処分をしようとする場合（但し、本引受契約に定める一定の場合を除きます。）、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、GPファンドに対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとし、GPファンドがかかる引受けを希望する場合、発行者は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、GPファンドに対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分することが合意されています。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	123,041
上記（Y）の内訳	GPファンドからの投資は、GPファンドの組合員からの出資金に基づくものです。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	123,041

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	古川 徳厚
住所又は本店所在地	東京都品川区

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	投資、経営コンサルティング
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	グロースパートナーズ株式会社 河手 優美
電話番号	090-4377-1082

(2) 【保有目的】

発行者との業務資本提携を目的とした保有

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			25,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 579,400
新株予約権付社債券(株)	B	-	I 347,200
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 952,300

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （ $0+P+Q-R-S$ ）	T	952,300
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	926,600

提出者1及び提出者2が組員となっているGrowth Partners LLP有限責任事業組合が無限責任組員を務めるGP上場企業出資投資事業有限責任組合（以下「GPファンド」といいます。）が、発行者の発行するビーブラッツ株式会社第6回新株予約権（目的となる株式数1,158,800株（報告義務発生日時点）。以下「本新株予約権」といいます。）及びビーブラッツ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（目的となる株式数694,400株（報告義務発生日時点）。以下「本新株予約権付社債」といい、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。）を保有しています。

提出者1及び提出者2は、GPファンドの無限責任組員であるGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組員として、GPファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。

上記においては、便宜上、本新株予約権及び本新株予約権付社債のそれぞれの目的となる株式数の半数を記載しています。下記の関連する部分においても同様です。

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月10日現在）	V	2,709,559
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		26.19
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		26.84

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年1月13日	株券（普通株式）	1,300	0.04	市場内	処分	
2026年1月14日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
2026年1月15日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年1月16日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年1月19日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年1月20日	株券（普通株式）	500	0.01	市場内	処分	
2026年1月21日	株券（普通株式）	1,400	0.04	市場内	処分	
2026年1月22日	株券（普通株式）	800	0.02	市場内	処分	
2026年1月23日	株券（普通株式）	1,150	0.03	市場内	処分	
2026年1月26日	株券（普通株式）	500	0.01	市場内	処分	
2026年1月27日	株券（普通株式）	500	0.01	市場内	処分	
2026年1月28日	株券（普通株式）	600	0.02	市場内	処分	
2026年1月29日	株券（普通株式）	350	0.01	市場内	処分	
2026年1月30日	株券（普通株式）	600	0.02	市場内	処分	

2026年2月2日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
2026年2月3日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年2月4日	株券（普通株式）	750	0.02	市場内	処分	
2026年2月5日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年2月6日	株券（普通株式）	550	0.02	市場内	処分	
2026年2月9日	株券（普通株式）	550	0.02	市場内	処分	
2026年2月10日	株券（普通株式）	400	0.01	市場内	処分	
2026年2月12日	株券（普通株式）	1,200	0.03	市場内	処分	
2026年2月13日	株券（普通株式）	1,100	0.03	市場内	処分	
2026年2月16日	株券（普通株式）	1,150	0.03	市場内	処分	
2026年2月17日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年2月18日	株券（普通株式）	800	0.02	市場内	処分	
2026年2月19日	株券（普通株式）	800	0.02	市場内	処分	
2026年2月20日	株券（普通株式）	850	0.02	市場内	処分	
2026年2月24日	株券（普通株式）	850	0.02	市場内	処分	
2026年2月25日	株券（普通株式）	700	0.02	市場内	処分	
2026年2月26日	株券（普通株式）	950	0.03	市場内	処分	
2026年2月27日	株券（普通株式）	1,600	0.04	市場内	処分	
2026年3月2日	株券（普通株式）	1,600	0.04	市場内	処分	
2026年3月3日	株券（普通株式）	850	0.02	市場内	処分	
2026年3月4日	株券（普通株式）	1,550	0.04	市場内	処分	
2026年3月5日	株券（普通株式）	1,250	0.03	市場内	処分	
2026年3月6日	株券（普通株式）	1,100	0.03	市場内	処分	
2026年3月9日	株券（普通株式）	1,450	0.04	市場内	処分	
2026年3月10日	株券（普通株式）	1,600	0.04	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

GPファンドが発行者との間で締結した本新株予約権及び本新株予約権付社債に係る2025年3月28日付引受契約書（以下「本引受契約」といいます。）において、GPファンドは、本引受契約に定める一定の場合（発行者がGPファンドによる本新株予約権及び本転換社債型新株予約権の行使に合意した場合など）を除き、2025年4月15日から2026年4月14日までの期間は、本新株予約権及び本転換社債型新株予約権を行使しない旨が合意されていますが、発行者は2025年11月10日にGPファンドによる本新株予約権の行使に合意しました。

本引受契約には、本新株予約権及び本新株予約権付社債の譲渡については、発行者の取締役会の決議による承認が必要である旨が定められています。

また、本引受契約において、発行者は、2025年4月15日から2030年4月14日又はGPファンドが発行者の株式又は新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式（以下「株式等」と総称します。）を保有しなくなった日のいずれか早い日までの間、第三者に対して株式等の発行又は処分をしようとする場合（但し、本引受契約に定める一定の場合を除きます。）、当該第三者との間で当該株式等の発行又は処分に合意する前に、GPファンドに対して、当該株式等の内容及び発行又は処分の条件を通知した上で、当該株式等の全部又は一部について当該条件にて引き受ける意向の有無を確認するものとし、GPファンドがかかる引受けを希望する場合、発行者は、当該第三者の代わりに又は当該第三者に加えて、GPファンドに対して当該株式等を当該条件にて発行又は処分することが合意されています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	123,041
上記 (Y) の内訳	GPファンドからの投資は、GPファンドの組合員からの出資金に基づくものです。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	123,041

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第 3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第 4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) グロースパートナーズ株式会社
(2) 古川 徳厚

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			51,400
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 1,158,800
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I 694,400
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計（株・口）	O	P	Q	1,904,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			1,904,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			1,853,200

提出者1及び提出者2が組合員となっているGrowth Partners LLP有限責任事業組合が無限責任組合員を務めるGP上場企業出資投資事業有限責任組合（以下「GPファンド」といいます。）が、発行者の発行するピープラッツ株式会社第6回新株予約権（目的となる株式数1,158,800株（報告義務発生日時点）。以下「本新株予約権」といいます。）及びピープラッツ株式会社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（目的となる株式数694,400株（報告義務発生日時点）。以下「本新株予約権付社債」といい、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。）を保有しています。

提出者1及び提出者2は、GPファンドの無限責任組合員であるGrowth Partners LLP有限責任事業組合の組合員として、GPファンドによる株券等の投資に係る権限を共同で有しています。

上記においては、便宜上、本新株予約権及び本新株予約権付社債のそれぞれの目的となる株式数の半数を記載しています。下記の関連する部分においても同様です。

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月10日現在）	V	2,709,559
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / （U+V） × 100）		41.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		42.77

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
グロースパートナーズ株式会社	952,300	26.19
古川 徳厚	952,300	26.19
合計	1,904,600	41.74